

様式第一号（第四条関係）

廃棄物の積替施設である旨の掲示板

廃棄物の積替施設			
廃棄物の種類	(一般廃棄物) (産業廃棄物)		
保管上限	面積	m <sup>2</sup>	容量 m <sup>3</sup>
保管の最大の高さ	m		
設置者名		連絡先	
管理者名		連絡先	
収集運搬業許可	年 月 日 第 号		

- 注1 大きさは、縦60cm、横60cm以上であること。  
 2 材質は、耐水性のもので強度が十分であること。  
 3 塗装は、下地を白色、文字は黒色とすること。  
 4 「保管上限」は、施設において廃棄物を保管する場合、記載すること。  
 5 「保管の最大の高さ」は、容器を用いずに廃棄物を保管する場合に記載すること。

様式第二号（第四条及び第六条関係）

廃棄物の保管区画である旨の掲示板

廃棄物の保管区画	
廃棄物の種類	
保管上限	面積 m <sup>2</sup> 容量 m <sup>3</sup>
保管の最大の高さ	m
廃棄物の搬出先	

- 注1 大きさは、縦60cm、横60cm以上であること。  
 2 材質は、耐水性のもので強度が十分であること。  
 3 塗装は、下地を白色、文字は黒色とすること。  
 4 「保管の最大の高さ」は、容器を用いずに廃棄物を保管する場合に記載すること。  
 5 「廃棄物の搬出先」は、表示を張替える方法でも差し支えない。中間処理施設における処分前の廃棄物にあつては、表示を要しない。

様式第三号（第六条関係）

廃棄物の中間処理施設である旨の掲示板

廃棄物の中間処理施設	(一般廃棄物のごみ処理施設又は 産業廃棄物の中間処理施設の区分)		
廃棄物の種類	(一般廃棄物) (産業廃棄物)		
処分方法及び処理能力			
保管の最大の高さ	m		
設置者名		連絡先	
管理者名		連絡先	
設置許可	年 月 日 群馬県第 号		
処分業許可	年 月 日 第 号		

- 注1 大きさは、縦100cm、横100cm以上であること。  
 2 材質は、耐水性のもので強度が十分であること。  
 3 塗装は、下地を白色、文字は黒色とすること。  
 4 「保管の最大の高さ」は、容器を用いずに廃棄物を保管する場合、記載すること。  
 5 「管理者名」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の規定により技術管理者を置くことを要する施設にあっては、「技術管理者名」とすること。

様式第四号（第六条関係）

廃棄物の処理設備である旨の掲示板

廃棄物の（処理方法）設備			
廃棄物の種類 及び処理能力	(一般廃棄物) (産業廃棄物)		
設置年月日	年 月 日		
設置許可	年 月 日群馬県第 号		

- 注1 大きさは、縦60cm、横60cm以上であること。  
 2 材質は、耐水性のもので強度が十分であること。  
 3 塗装は、下地を白色、文字は黒色とすること。  
 4 「処理能力」は、処分業許可証記載の処理能力を記載すること。  
 5 「設置許可」は、設置許可を要する施設の場合、記載すること。

様式第五号（第八条関係）

一般廃棄物又は産業廃棄物の最終処分場である旨の揭示板

廃棄物の最終処分場（安定型・管理型・遮断型）			
廃棄物の種類	（一般廃棄物） （産業廃棄物）		
埋立処分の期間	年 月 日～ 年 月 日		
最終処分場の規模	面積 m <sup>2</sup>		
埋立地の規模	面積 m <sup>2</sup> 容量 m <sup>3</sup>		
設置者名		連絡先	
技術管理者名		連絡先	
設置許可	年 月 日 群馬県第 号		
処分業許可	年 月 日 第 号		

- 注1 大きさは、縦200cm 横200cm 以上であること。  
 2 材質は、耐水性のもので強度が十分であること。  
 3 塗装は、下地を白色、文字は黒色とする。  
 4 産業廃棄物の最終処分場にあつては、安定型、管理型又は遮断型の別を記載すること。  
 5 遮断型最終処分場のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の5第1項第3号イ(1)から(6)までに掲げる特別管理産業廃棄物の埋立処分の用に供されるものにあつては「有害な特別管理産業廃棄物の最終処分場（遮断型）」と、当該特別管理産業廃棄物の埋立処分の用に供されないものにあつては「有害な産業廃棄物の最終処分場（遮断型）」と記載すること。  
 6 埋立処分の期間は、設置許可における埋立計画の期間を記載すること。

様式第六号（第十九条関係）維持管理状況の公表状況

廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

(事業者名)

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者名)

電話番号

当施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 8 条 の 3 第 2 項  
第 1 5 条 の 2 の 3 第 2 項の規定に基づき、維持管理の  
状況に関する情報を公表してします。

1 当施設は次の区分に該当します

廃棄物の種類	環境省令の該当する号	施設の種類
一般廃棄物	<input type="checkbox"/> 第一号	焼却施設（ガス化改質方式の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設を除く。）
	<input type="checkbox"/> 第二号	焼却施設（ガス化改質方式の焼却施設に限る。）
	<input type="checkbox"/> 第三号	焼却施設（電気炉等を用いた焼却施設に限る。）
	<input type="checkbox"/> 第四号	一般廃棄物の最終処分場
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 第一号	焼却施設（ガス化改質方式の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設を除く。）
	<input type="checkbox"/> 第二号	焼却施設（ガス化改質方式の焼却施設に限る。）
	<input type="checkbox"/> 第三号	焼却施設（電気炉等を用いた焼却施設に限る。）
	<input type="checkbox"/> 第三号の二	廃水銀等の硫化施設
	<input type="checkbox"/> 第四号	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設
	<input type="checkbox"/> 第五号	廃PCB処理施設
	<input type="checkbox"/> 第六号	遮断型の産業廃棄物の最終処分場
	<input type="checkbox"/> 第七号	安定型の産業廃棄物の最終処分場
<input type="checkbox"/> 第八号	管理型の産業廃棄物の最終処分場	

2 当施設は次の方法により公表しています

当施設の公表の方法	公表の内容を確認する方法
<input type="checkbox"/> インターネットを利用する方法	http://
<input type="checkbox"/> CD-Rを配布する方法	【連絡先】
<input type="checkbox"/> 事業場において閲覧する方法	【連絡先】
<input type="checkbox"/> ( )	

平成 年 月 日現在

担当者部署・担当者名：